

( 書 式 3 - 4 )

交 通 事 故 に 基 づ く 請 求 で 運 行 供 用 者 に も 責  
任 追 及 す る 場 合 の 損 害 賠 償 の 請 求 通 知 書

通 知 書

平成〇〇年〇〇月〇〇日午後〇時〇〇分頃  
私は原動機付自転車を運転して、〇〇市〇〇  
町〇丁目〇番地先路上を走行中、貴社従業員  
〇〇〇〇氏が運転する貴社所有の大型貨物自  
動車に追突され、上腕骨骨折及び頭部打撲等  
の傷害を受けました。同事故は、〇〇〇〇氏  
が前方注視義務を怠ったことが原因でありま  
す。

貴社は前記大型貨物自動車を運行に供して  
いた者であり、自動車損害賠償責任法第3条  
に基づき、貴社にも損害賠償責任が発生して  
おります。

この事故により、私は下記のとおり合計金  
〇〇〇〇〇〇〇円の損害が生じました。

- |          |          |
|----------|----------|
| (1) 治療費  | 金〇〇〇〇〇〇円 |
| (2) 入院雑費 | 金〇〇〇〇〇〇円 |
| (3) 逸失利益 | 金〇〇〇〇〇〇円 |
| (4) 慰謝料  | 金〇〇〇〇〇〇円 |

よって、上記損害合計金〇〇〇〇〇〇〇円を  
直ちにお支払下さるよう請求します。

なお、この書面到達後、2週間以内にお支払がない場合には、法的手続きを取る所存であります。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号  
〇〇〇〇

〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号  
〇〇〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇〇〇 殿

*Asahi Chuo*



## 解説

(交通事故に基づく請求で運行供用者にも責任追及する場合の損害賠償の請求通知書)

加害者が勤務先会社の業務中に交通事故を起こした場合、勤務先会社には自動車損害賠償責任法第3条に基づく損害賠償責任（運行供用者責任）が発生する。

運転していた過失のある従業員に資力がない場合、その勤務先会社の運行供用者責任を追及する実益がある。

